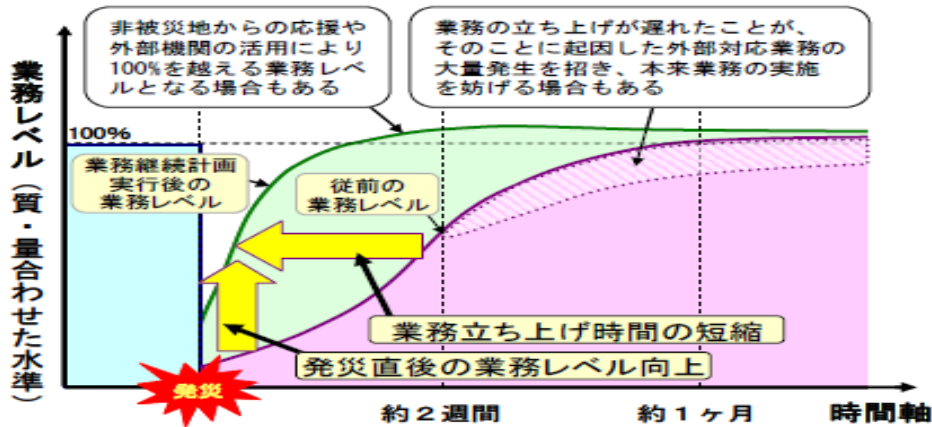


大分県業務継続計画（本庁版BCP）の策定について

※BCP：Business Continuity Plan

1 策定の趣旨

大規模な地震等の発生時に、県民の生命・財産を守り、県民生活や企業経済活動の維持・復旧を図るため、応急・復旧業務を迅速・的確に遂行するとともに、優先度の高い通常業務を継続することができるよう、あらかじめ本庁の資源（職員、庁舎、資機材等）を確保、配分する措置を講じる。

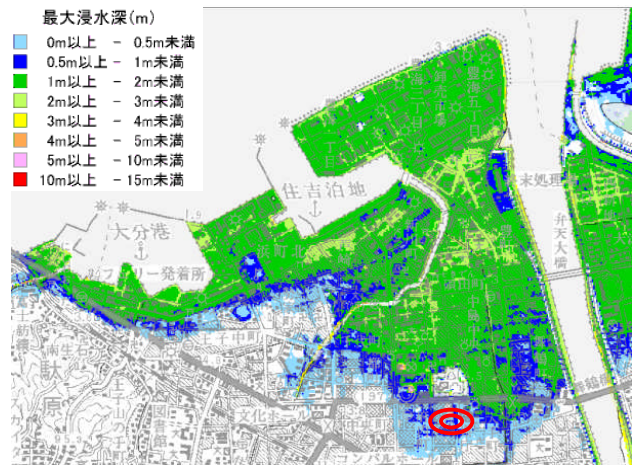


2 前提とする災害

南海トラフ等を震源とする巨大地震（M9.0）の発生を前提とし、発生直後の津波により県庁舎（海拔3.0m）が浸水することを想定する。

大分市における津波到達予測時間と最大津波高

地点	津波到達予測時間（1m）	最大津波高
一尺屋・上浦漁港	50分	5.97m
佐賀関西町	53分	8.31m
佐賀関港	63分	4.09m
大野川河口	88分	3.60m
豊海5丁目	87分	4.30m
田ノ浦ビーチ	87分	4.44m



3 発災時に実施すべき業務（非常時優先業務）の選定等

地震発生後に、災害対策本部において実施すべき応急業務のほか、各部局で厳選した優先すべき通常業務について、それぞれに開始目標時間を設定し、業務の実施に必要な職員数を把握する。

区分	選定方法	業務数	必要人数
非常時優先業務	地域防災計画で定めた災害対策本部で実施する業務 ・災害対策本部の設置 ・被災状況の把握 ・緊急物資の確保、輸送 など	311業務	232人 (1時間以内) } 344人 (1週間後)
	各部局の分掌事務のうち重要度の高い業務 ・災害対応に係る人員確保等に関する業務(人事課) ・水道水の安全確保等対策(環境保全課) ・精神患者措置入院への対応(障害福祉課) など	173業務	125人 (1時間以内) } 425人 (1週間後)
	計	484業務	357人 (1時間以内) } 769人 (1週間後)

4 参集可能な職員数と業務継続に必要な職員数の状況

勤務時間外に地震が発生した場合において、参集が可能な職員数を一定の条件を設定して予測する。

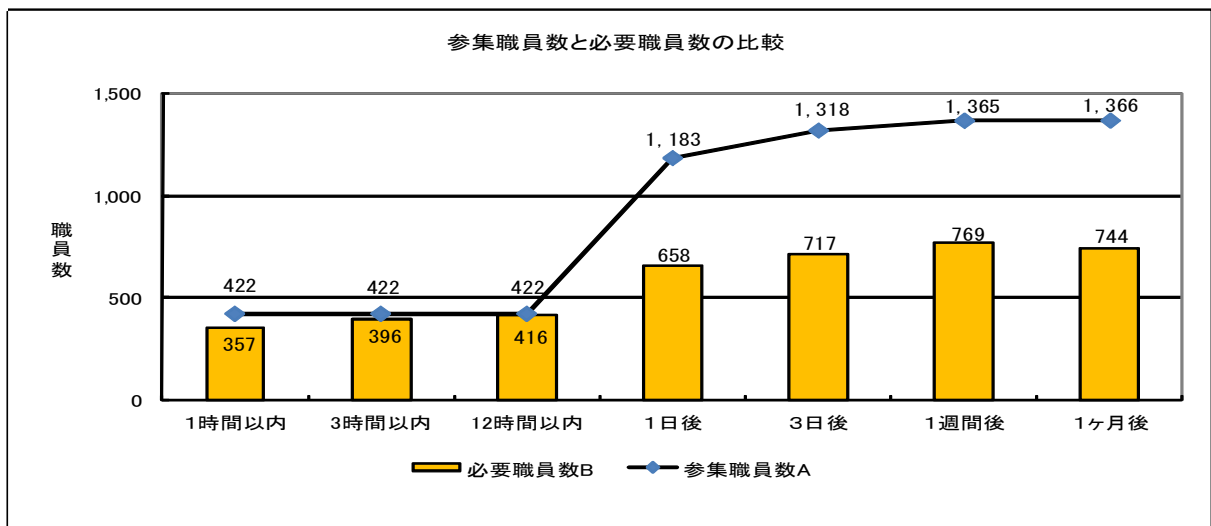
(前提条件)

- ① 地震発生直後は、津波が襲来すること（87分後に+1m波高の津波を想定）を前提として、県庁舎から3km以内に居住する職員（528人）が、徒歩（3km/時）等により登庁することとする。
- ② 自宅の損壊や家族の死傷等を考慮し、その8割（422人）が登庁するものとする。
- ③ その後は、津波警報が発災の丸1日経過後に解除されると想定し、その他の職員についても、その8割が順次登庁するものとする。（本庁対象職員数1,708人、H25.9.1現在）

以上により推計した参集が可能な職員数（折れ線）と、非常時優先業務の実施に必要なとなる職員数（棒グラフ）を、地震発生後の時間経過に沿って比較した結果は次のとおりであり、初動体制の構築に必要な職員数は確保できる見込みである。

【参集職員数と必要職員数の比較】

区 分	発災後の経過時間						
	1時間以内	3時間以内	12時間以内	1日後	3日後	1週間後	1ヶ月後
参集職員数A	422	422	422	1,183	1,318	1,365	1,366
必要職員数B	357	396	416	658	717	769	744
差引(A-B)	65	26	6	525	601	596	622



5 県庁舎等の課題と対応

地震発生時に非常時優先業務を遂行するため、県庁舎や電気・通信等執務環境に係る施設機能について、現状や被災による影響、課題等を整理し対策を講じる。

県庁舎等：別館、新館は耐震化を完了し、本庁舎も平成27年度中に耐震補強を完了予定
電 気：非常用発電機について連続稼働時間（72時間）を確保し、浸水に備えた屋上等への移設を検討

上 下 水 道：受水槽及び高置水槽の貯留水の使用可能量の限界に備えた飲料水（ペットボトル）の備蓄、及び下水道の破損に備えた災害用トイレセットの備蓄を検討
職員の日頃からの備えとして、自前で食料、飲料水を確保するよう推進

電話・通信：防災行政無線の機能確保に加え、最悪の事態も想定して災害対策本部等に衛星携帯電話（40台）を確保

公 用 車 等：浸水に備え、重要な車両の大手町駐車场上層階への移動を検討

6 その他

本計画は、総合防災訓練の実施等を踏まえ、絶えず見直しを進め充実を図る。
なお、地域版についても、本庁版の策定を受けて作成を進める。